
令和6年 第10回 球磨村議会定例会会議録(第5日)

令和6年12月13日(金曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第5号)

令和6年12月13日 午前10時00分開議

日程第1 議案第63号 令和6年度球磨村一般会計補正予算について

追加日程第1 決議第1号 議案第63号令和6年度球磨村一般会計補正予算に対する附帯決議

日程第2 議案第64号 令和6年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について

日程第3 発議第1号 球磨村議会議員の請負状況の公表に関する条例の制定について

日程第4 議員派遣について

日程第5 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第63号 令和6年度球磨村一般会計補正予算について

追加日程第1 決議第1号 議案第63号令和6年度球磨村一般会計補正予算に対する附帯決議

日程第2 議案第64号 令和6年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について

日程第3 発議第1号 球磨村議会議員の請負状況の公表に関する条例の制定について

日程第4 議員派遣について

日程第5 閉会中の継続調査について

出席議員(9名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	7番 嶽本 孝司君
8番 舟戸 治生君	9番 高澤 康成君
10番 田代 利一君	

欠席議員(なし)

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子

書記 犬童 和成

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	上薮 宏君
教育長	森 佳寛君	政策審議監	田中真一郎君
総務課長	境目 昭博君	復興推進課長	大岩 正明君
税務住民課長	蔵谷 健君	保健福祉課長	友尻 陽介君
産業振興課長	高永 幸夫君	農業委員会事務局長	木屋 正行君
建設課長	毎床 公司君	会計管理者	松舟 祐二君
教育課長	毎床 貴哉君		

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第 1. 議案第 6 3 号 令和 6 年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程第 1、議案第 6 3 号令和 6 年度球磨村一般会計補正予算についてを議題とします。

ご審議をお願いします。2 番、西林尚賜君。

○議員（2 番 西林 尚賜君） 2 番です。予算書ですね、1 2 ページ、老人福祉費、向淋公民館のバリアフリー化ほか改修ということで、8 3 6 万円ということについておりますけども、これのですね工事の内容、それから主立ったところでいいので、それぞれの項目の工事費用をお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 今回の向淋公民館改修工事につきましては、地区の工事について村から補助を出すということで、8 3 6 万円計上させていただいておりますが、主なものとして、瓦のふき替え 6 1 万円、スロープ設置で 3 7 万円、雨どい及び修繕工事で 2 3 万 3 千円、木

材手間・防蟻防腐補強工事で207万円、流し台・コンロ台・電気で45万8千円、エアコン・照明器具39万5千円など、総額836万円工事費の見積りが上げてあるところです。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ここで書いてあります、バリアフリー化ということで830万円ということで、ちょっと高いんじゃないかなと思っていましたけども内容をお聞きしますとですね、やっぱり公民館の改修という部分がほとんどを占めるところではあるんだと思いますけども、介護予防拠点施設整備事業補助金、ここに公民館の改修もですね、含んで構わないということでよろしいんですかね。

それともう一点は、これまでほかの公民館等々、実績があるのかも含めてお願いをしたいと思っています。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 公民館改修につきましては、今回県の介護基盤緊急整備特別対策事業という補助金を使うんですけれども、これは介護予防事業を推進するため、介護や予防拠点施設の整備に要する経費を補助ということで例えば改修して健康教室であったりとか、介護予防に使う公民館であればこの事業を使うということができていることになっています。

それとこれまでの実績ということでお話しさせていただきますと、これまで平成25年からでいきますと41の施設が利用されて改修に取り組んでいるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 今回の補助金というのは、公民館の改修も使えるということでよろしいんだと思いますけども、実績もですね、これまで40幾つあるという中でですね、やっぱりどの公民館も経年劣化という部分で古くなったりだとかですね、バリアフリー化という要望があるんだと思いますけども、今後こういったことは何て言うんですかね、ずっとよそもできるという認識でよろしいですかね。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 今、私がお話したのは、介護予防拠点の整備ということになりますので、整備して終わりじゃなくて、介護予防に取り組む地域の公民館は改修ができるということになります。そのほかの、例えば教育委員会の公民館改修とかのお話もございしますので、あくまで今回の予算計上については、介護予防拠点としての整備ということで考えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。予算書の14ページ、消防施設費でお伺いをいたします。

提案理由の中でも、今回、人吉下球磨消防組合の通信指令と上球磨消防組合とが共同運用されるということで、今まで中央署にありましたうちの村の防災無線の制御施設、無線の遠隔装置を、それを今度撤去されるということでございますけども、今回、新しくできますよね、あさぎり町と錦町のところに、私も報道でしかちょっと知りませんし、東議員、消防議員でおられますけれども、その情報しか知りませんけども、もしあそこにできたときに、また、以前のように、以前のようにというか、今現在やっておる消防署からのお知らせとかありますね毎月1日とか、火事等々に含めたところの、そういう通信システムができるかどうかお分かりになれば教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 今、定期的に月の初めに放送されております放送等は、今後運用されないということになっております。通信指令のほうでは、これまで人吉下球磨消防組合のほうで受けていた業務を上球磨防組合のほうで受けて通信を発するというようなことになっておりますので、村の防災無線のほうでの放送はできますけれども、中央指令のほうからの発信はないというふうに聞いております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。うちばかりじゃなくて、下球磨消防組合は山江村さんだったり、五木さん、あるいは相良さん、いろんな、ありますでしょうからですね、そういうのがやっぱり一緒に、村だけじゃなくてされていくんだろーと思いますけども、ぜひですね、この前も特定機能別消防団のことも、一般質問等々でもされておりましたけども、個人名で言う必要はございませんけども、ぜひ、管轄内ではどこどこで火事が発生をしたとか、やっぱりそれを頼りに駆けつけるということも、消防団長にもお聞きをしたら、そのほうがいいということでございましたので、事情事情がありますので、全てとは言いません。やはり、まず駆けつけて、初期消火というのが大事になってまいりますので、ぜひそのところは、今度この通信指令、遠隔がなくなれば、ぜひ、村の防災無線を活用してでも、そういう、全てとは言いませんけども事情に応じて、放送いただければと思っておりますので、要望でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 14ページでお尋ねいたします。

道路維持費ですね。ここに、橋梁近接目視点検業務委託料で、これ1,250万ですかね、上がっておりますので、この内訳といいますか、お願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

橋梁の近接目視点検ということで、村のほうで、村内の橋梁関係、計画的に点検等を実施しておりますが、今回の補正で上げさせていただいているものについては、「かわせみ」前への石橋、村内で唯一の石橋となります。点検自体は5年に1回、法的にするようになっておりますが、今回、要綱の改定に伴って、レーザー測量、詳細な3Dでのレーザー測量を用いた点検を行うために、このような金額になっております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） おっしゃったようにレーザー3D測量、目視ということで相当な金額なんですけど、これ、他社にも見積りか何か、かなり大きいものですからね。何社か取られたのかお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 見積りについては、石橋ということで特殊な構造物でもございますので、県内で実績のある、行っておられる3社から見積りのほうを徴収いたしまして、その中で一番安価なところでの設計ということ上げさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 予算書11ページ、総務課長にお伺いをいたしたいと思います。一般管理費とその下の財産管理で2点お伺いしたい。

まず、委託料の30万、経理調査業務委託料ということで上がっております。これ、私もこの前一般質問しましたときに、「かわせみ」等々の経理に関してのそういうこう、専門家を入れてというようなお話でございましたので、どういう人を想定をされておるのか、すみません、ちょっとまたお伺いをしたいと思いますし、その下の財産管理の委託料で、村有施設の清掃業務委託料ということで、具体的にどこを想定されているのか教えていただければと思いますが。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） まず、一般管理費の委託料ですけれども、議員が言われましたとおり「かわせみ」の経理関係、そういったものを予定しております。これにつきましては、税理士にお願いしようというところで、予算が通りましたら、来週早々にもお願いをしたいというふうに考えております。

それから、財産管理費の委託料ですけれども、村有施設の清掃業務委託料、これは年度当初におきまして、シルバー人材センターとかに公園の整備でありますとか、草払いですね、そういったものをお願いしておりますけれども、今回、追加で、運動公園下の調整池の周りとか、千寿園の斜面のところを計画しております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。一般管理費のこの委託料の30万というのは経理

業務ということで、税理士さんを想定をする。1名でございますか。

分かりました。そうすると、その下の村有施設は当初あったけども足らなくなったので、ということで、理解していいということですね。分かりました。また後で。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 予算書13ページです。農業委員会費ということで、通信費ということでですね7万4千円なんですけども、これは一昨日高澤議員の一般質問の中にありました、農業者に対するアンケート、これの通信費だと思いますけど、まずそこが1点と、もしもその農業者の意向調査、アンケートをされるのであれば、いつ農業者に対して配布をされるのか、そしていつ回収を行う予定なのか、お願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、木屋正行君。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） 農業委員会費の通信費の7万4千円ということのご質問ですけれども、これは先日もお話しをしました、農業者に対しての意向調査、670名をですね、110円の返信用封筒・返信用切手ですね、こちらのほうで上げさせていただいているところです。

ただいまアンケートを送付の準備をしております、早ければ12月末にでもですね、発送を予定しております。そして1月末ぐらいまでには回収をしたいと今計画をしているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） おととい話をされたとおり、意向調査をされるということで、人吉あたりはですね、昨年度から意向調査をされておりますけども、ようやく球磨村もですね、災害発生以降、球磨村の農業についてですね、農家の方がどうされるのかというところの調査が始まるんだと思いますけども、やっぱりこの村の農業振興のためにしっかりとその辺は取り組んでいただきたいと思います。

当然、産業振興課長あたりともですね、十分話をして進めていただくんだと思いますけども、1月末には回収をされると思います。しっかりとですね、その辺を取組をお願いをしたいと思います。また、年明けにはですね、私も聞くことになるかと思います。ここにいらっしゃる議員さん、農業大好きな議員さんたくさんいらっしゃいますので、その辺ものすごく気にかけていらっしゃいますので、改めましてその辺の取組よろしくをお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。お尋ねします。まず9ページ、歳入の件です。

一番上の農林水産使用料で、一勝地交流センター温泉利用料、交流センターの施設利用料、こ

れはどういう計算でこういうふうにしてあるんですか。何月まで。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 一勝地交流センターの温泉利用料ですけども、こちらは1月から3月までの分で、85万円かける3か月ということで、大体今、「かわせみ」が利用されているのが90万円から100万円ぐらい一応収入上がっておりますけども、それをもとに85万円ぐらいは利用を見込めるんじゃないかということで、ちょっと低めに設定をしておるところです。以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 85万というところですが、ちょっと大きいんじゃないかなと思うんですね。正月、1月から3月まででしょ。それだったらですね、13ページと14ページに産業振興のほうで、今度いろいろ1月から開始するということで、いろんな消耗品とか燃料費とか上げてありますが、燃料費と光熱費、これでもう赤字なんですね。前の全協でも課長話されたとおりに、温泉ばかりの経営では赤字だと。それでもこういうふうにして1月から運営をするのか。それとも、一応、トラックセッションの件がはっきりするまで休館を望みたいのですが、それでないと赤字のためにまたそれを開くと。はっきり赤字って分かってるのに、それをするというのはどんなもんかと思いますが。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

様々な考え方はあると思いますけども、村としましては、「かわせみ」は村の村民のための施設でございますので、あるいは楽しみにお風呂に入りに来られる方もたくさんおられますので、そこはぜひ開館、閉館・休館することなくですね、続けさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その考えをちょっと改めていただきたいんですね。住民の方に対する迷惑がかかるからとか言いますけれども、今まで閉めていたとき、休館していたときのことを考えれば、やっぱり赤字になるから開けちゃいけないということで、指定管理者を探したわけですね。

だから、住民の方に犠牲に、と言うといかんですけど、少しは我慢していただいて、本当にオープンできるんだというふうになってからのほうがいいんじゃないですか。それでないと赤字になっていくとですね、それを分かっていて開くというのもおかしいんじゃないかなと思うんですけどね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 繰り返しになりますけども、先ほども申しましたようにですね、それは様々な考え方があると思いますけども、これまでもですね、休館したことはないんですよ。その長期間の休館というのはですね。ですから、今回も一旦指定管理は切れますけども、その後は直営でさせていただいて、また切れ目なく、もし指定管理を募集するのであれば、指定管理を募集して委託をするというような、そういった流れで、まずはその、村民の皆さん方にですね、不利益をといただきますか、与えない、そういった考えの下でですね、今後もさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4 番、板崎壽一君。

○議員（4 番 板崎 壽一君） その考え方ですけど、赤字になってですね、税金を打ち込むわけでしょう。赤字になっていってもいろいろ運営に必要、光熱費とか燃料費とか全部打ち込んでいくわけですよ、村の金を。それは赤字になっても、そうしていくと思われませんか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） もともと指定管理委託料がですね、3,000万ということで、その残りの1,000万という考え方もあると思います。ですから、その中で賄えるように今後はしていきたいというのが、今の村の私たちの考えです。できるだけその範囲の中でしっかりと抑えていきたいと考えております。

そして、一つは住民福祉。大きく言えば住民福祉に関わることだろうと思いますけども、ここはどうしてもその、それを赤字というのか必要な経費と考えるのかというのはですね、その人その人で違うと思いますけども、そこは多少お金を使ってでも住民福祉のためには、村としては続けさせていただければということで考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） 先ほど永椎議員が言われた、調査委託料30万ですね。いろんな答弁もされているかと思いますが。まず原点に帰って、任命と監督的立場があるわけで、これをきちっと監督責任をしっかりとしていけば、そもそもこういう状況にはなっていないことなんです。

当初、これは一番最初にトラックセッション側と5年契約、委託料5年間の中で約1億円ぐらい。1年目3,850万、2年目3,600万、今回は3,000万というふうになっておりますが、そういう提案をされて、議会はいやいや、そういうこと5年間の約束はできないと。しっかり決算書を提出をして、そこをしっかりと議論をして、本当にその指定管理委託料が適正な金額なのかどうかも含め、単年度でしっかり指定管理委託料の金額に対して精査をしなければいけないというところで、5年間の約束はしていない状況です。

そもそもの一つの考えとして、まずこの30万の経理調査委託料が、そもそも性質としてこういう結果になったからこそ、こういう経費を出さなければいけないという状況になっておるわけです。これまでの流れの中でずっと村長は口に発していないことは、任命責任と監督責任です。これ一言も触れられていません、村長。

私は今回のこの予算書の中で1月から3月の人件費、これの根拠、立てつけは理解しております。理解はしております。しかしながら問題があつて、まだ未執行分を残したままに、今回の1月から3月の予算だけを、立てつけは理解しております。根拠も分かります。もちろん福祉の向上という部分もあるし、地元の雇用の創出も確かに理解はしております。でも村長は一言も発しておりませんよ。私は一国の長として、やっぱりこの任命責任と監督責任、ずっとこれまでやってきた監督責任を長として感じなければ、問題そのものが大きいわけです。

だからこそそこをしっかりと、問題をきちっと精査をしてですね、直営に行くなら行く。また新たに指定管理の業者を募集してプレゼンをして、その人たちが来てくれるかどうか、やっぱりここをしっかりと精査をしないと、ただ反対しておるわけではなくてですね、やっぱり長としての責任を感じてほしいと思います。そこら辺について村長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員の皆さんの前ではですね、これまで本当に私の責任ということについては全く言葉に出していなかったというのは本当に申し訳なく思っております。もちろん私が任命してといいますか、プレゼンをして、そしてその中でトラックセッションを選んだわけですので、そこは本当に選んだ責任というのはものすごく感じているところでございます。そこは私としては、今回いろいろな、今精査をしておりますけれども、精査をして、そしてそういうところがある程度落ち着いた後にですね、私の責任というのは皆さんにお示しをしたいということで、これまで考えてまいりました。その辺はですね、ちょっと遅くなったところはですね、申し訳なく思いますが、しっかりと責任については、先ほどの繰り返しになりますけれども、いろいろなことが解決した後にですね、皆さんにお示しをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） これまで議会の一つの中身として、相手側がパワハラの件もありました。事実、そういう事実はなかったわけです。なかったのです。しかしながら、そういうふうに誤解を招くようなことがあったらと思います。私は多分なかったと信じておりますが、やはりそこに対するそういう誤解を招くような言動であつたり行動であつたりするのであれば、それに対してしっかりと監督者として指導、研修等も含めですね、やっていかなければならない。

ましてや、これまで議会の中では、常任委員会の中でそれぞれが言いたいこと、行政執行部か

らも言いたいこと、これの折り合いがつかなかったからこそ、一つのテーブルを作ったわけです。そこにお互いが来て、しっかりここは精査しなければいけないという状況まで議会を作って、最終的にこういう形で終わってしまうというのは非常に残念なことだと私は思います。やはりそこに関して、しっかり白黒ではなくてですね、良好な関係を保てなかったという事実はあるわけで、そこに対して1月1日から直営になるというのも、これは予算審議、この議会の何日か前です。話を聞いていると。11月になるのか12月になるのか、まだはっきりしていない状況で、今回は初めて12月末。

しかしながら、メディアのほうが先だったんですよね。いろんなうわさが立っている。だからこそきちっと議会に説明をすべきだったんじゃないか。全協を開いてもらえないか、議長に相談して、議運長にも相談して、しっかりとした時期を見て、やはり臨時的に全協を開いて説明すべきだったと私は思います。その中でしっかりまた議論をしてですね、本当に直営でいいのか、板崎議員が言われるとおり、1回休館をしてという議論もできたんだろうと思いますけど、そういう部分に関しては、この流れというのは適正であったのかどうかも含め、村長お伺いをします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 新聞のほうに、議会に説明する前にですね、いろんなその情報が出たというのはですね、これは私たちのどこから漏れたというのは分かりませんが、もう少し注意すべきことだったんだろうと思います。

そして、その前のパワハラとかですね、そういったことにつきましても、恐らく私たちは指導の範囲の中でいろんな声かけをしていたという考え、そしてトラックセッション、一部の方についてはパワハラだったと。これはですね、どうしても合致するところはないんだろうと思います。お互いの言い分の違いというのはですね、これはもう致し方ないのかなと思っておりますけども。

そういった中でですね、これまで一生懸命情報の交換、こちらからも声かけをして進めてきたわけですが、なかなか向こうの思いとこっちの思いが一つになることはなかったということとで今に至っている。これはですね、本当に残念なことであると思っております。恐らく議会とのいろんなそういう話合いの場が少なかったんじゃないかという言葉だったと思いますが、そこは私たちも執行部でしっかり考えてですね、このままずっと、例えば年度末までトラックセッションをお願いしたいのか。やっぱりもう一旦11月、12月でしっかりこうけじめをつけて、トラックセッションとは契約を解除したほうがいいのかというのは、何回もですね、議論を重ねた上での決断でございます。それは議会のほうにご提示するのはちょっと遅くなったかもしれませんが、このあたりはですね、私たちもしっかり考えた上での判断でございますので、その辺はもうご理解いただくしかないと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） 一つ確認をしておきます。ここ、今日後ろ傍聴もおられるので、パワハラ的事案はなかったんですね。なかった。ここはしっかりするべきだと思います。あやふやに書かれたらいけないので、私はなかったと思います。そこはしっかり言うべきだと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 繰り返しになりますけども、執行部としては指導の範囲の中ということで考えております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 1 番です。13 ページでお伺いをいたします。今回、一勝地交流センター「かわせみ」を直営にするからということで予算が上がっております。村長、先ほどの答弁の中で指定管理料が当初3,000 万だったということでございました。私はこの前一般質問で言いましたように、こうやってもう予算立てをされておるということで、議運全協のとき、2 日の日に予算書を見て、今、高澤議員も言われますように直営ですんだなということであつたんですけども、先に村民の方たち、あるいは報道等々でありました。

話変わりますけど、先に2,000 万支払いをしてあるんですが、今後ですね、税理士さんを入れて、本当に不透明な部分、不透明、お金の流れですよ、経理の流れを、不透明な部分を、期日をいつぐらいに決めておいて、まだ出てくると思いますね、税理士さんに頼まれるんですから。不透明な部分があつたときに、あと残りの1,000 万を支払いになる気持ちはあるのかどうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） なかなか仮定の話というのはできませんけども、後はもう税理士さんとしっかり話してですね、そして税理士さん、そして弁護士さんのご意見も聞きながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 村長、やっぱり仮定の話でということも分かりますが、村長として今までずっと、このトラックセッション、この前も言った、責任はお感じになっておりますか、というようなことも私質問したんですけども、そこがちょっと質問と答弁とかみ合う部分もあつたんだろうと思いますけども、やっぱりそこは責任もここを決めた、このトラックセッションに、私もそれは思ったんですよ、最初。いいコンセプトを持ってしていくんだなということでした。思ったから、指定管理を決定するときに私たちも賛成をしたところで。

ただ、いろんな関係性とか、何かもう2 月のときに収支決算書的なこと、本人、代表は来られなかったですから、役場の職員さんから説明を受けて、本当にそこでも不透明な部分があるとい

うこともあったし、9月にも2名の方が一般質問されて、どうなっているのかということと、今、高澤君からありましたように、いろんなこっちからの助言ということであるけれども、向こうはそこをパワハラに感じてしまうということもございました。で、そこら辺のところも含めてですね、指定管理を本当にやっぱり仮定じゃなくて、村として責任もあるんだらうから、ちゃんとやっぱりそこは税理士さん、弁護士さんと相談をされてからだと思いますが、やっぱりそこはしっかりと村としてどうするべきかということは、ちゃんとやっぱり考えていかないと。

じゃあ、これは当然ですよとか言われれば、そうですか、じゃなくて、そこはしっかりとご相談いただいて、私が言いましたように、不透明な部分というのは、みんなやっぱり思っておることとでございますので、しっかりと精査した上でですね、やっぱり村長、ご判断をしていただきたいなと。私は、それが出るまでにはやっぱり払ってはいけないだろうし、本当にあと1,000万あるからって言われたけれども、今回700万一般財源を入れてしまいますので、そこも考えて、この前聞いたとき1か月250万だったからということも言われましたけども、そこはしっかりとお願いをしたいと思いますけども、村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） これから税理士さんも含めてですね、いろんな精査をしてまいりたいと考えておりますけども、その中で不透明な部分、そういうのを横に置いておいてもですね、先ほど議員が言われたように、月250万でございます。3,000万を12か月で割ればですね。ですから、ただこれまで9か月、12月まで9か月ですね、令和6年度トラックセッションにお願いしてきたわけですので、その範囲の中、2,250万、あと250万円はですね、最大限の指定管理委託料としてのお支払いできる金額としてですね、私としては今考えているところでございます。

それ以上はもちろん、支払うことは、いろんなことが、精査した上でどういう数字が出てくるかは分かりませんが、最大限の数字というのはそこだろうなということで、今のところ考えているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。今の意見に対してですが、税理士さん、弁護士さんをされて、いろいろ精査されると、調べていただくということですが、現在ですね、現在というか何か月前からですけど、トラックセッションの村上代表との接触はほとんどないでしょう。ありませんか。あったときにその話はされていないと思いますけれども、今現在連絡が取れていないということも聞いております。そういうふうになったときに、税理士さんと弁護士さんがそこまでのところをやってくれるのかどうかですね、頼むんだったらそこまで頼むのが当たり前かもしれませんけど、もうどうしても手をつけられないとかいうふうになったときで

すよね、そういう心配もあるんですが、そういうことは全然考えていらっしやいませんか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今ですね、代表ともですね、連絡はもちろんすぐすぐ電話で取れるかといえはあれなんですけども、いろいろメールとかそういうのでですね、しっかり連絡は取れる状況でございますので、そこははい、ご了承いただきたいと思います。

そして今後、精査した上で本当にどこまでできるのか、精査ができるのかというのも不透明なところでございますので、そこはですね、そうなったときにはもちろん弁護士さんであるとか税理士さんのご意見を聞きながら進めていく必要があるのかなと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） 要は、これまで不透明というのはずっと指摘をされてきている分なんですよ。不透明で、今回もう手を引くという中で、一つのお互いの執行部、まあ村とトラックセッションの関係性において、トラックセッションの会計のやり方が不透明、提出する分がどうだったか。要は、原本であったりとか、今から税理士さんを雇って見るという段階までに、税理士さんは原本を出しなさいという権限はないわけですよ。あくまでも資料がそろって初めて税理士さんが見るわけで、でもこれまでの流れの中では、そもそも書類を出さないというのが原因だったわけですよ。それをきちっと法に則って、原本をしっかりと提出する。それによってきちっと税理士さんが見ていただくということが本当に可能なのかどうか。これまで提出をしていないコピーであったりとか、いろんなところを小出しに出したりとか、しておられたかもしれない。分かりません。だからこそ、多分解決してないと思うんですけど。やはりこういうことに関しては、しっかり期日を設けていつまでどういうふうにするんだということをやっていかないと、恐らく2年たっても3年たっても解決しないと思うんです。なので、いつを基準にやっていくのか。そこら辺はどのように進めていかれるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今ですね、資料の提出でございますとか、様々なものですね、提出とかについても、トラックセッションとは連絡を取っているところでございます。そして、税理士の先生にはですね、それを得た上で精査をしていただくという、そういう段取りまではしております。ですから、これから始まるわけなんですけども、いつまでに解決をしたいかといえは、私たちとしては年度末までにはですね、何とかやっぱりしっかりと精査ができ、どのような判断をしていくかというのは決めてまいりたいと考えております。ですから、年度末をめどに何とかできればと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） 資料の提出は、今どういうふうに促しをしているのか。言わば損益計算書も含め、その事業計画に基づいて、どういうふうに、何と何と何と何と何を原本としていついつまでに提出をしてくださいという形で言われているのか。結局そこを、これを出しなさい、いついつまでに。でも今までそれがなあなあになって、じゃあこの分は原本で、けれどもこの分はコピーで、いやいや原本って言ったでしょうって。それがまた1、2週間、1か月かかっている状況ですよね。そこら辺はそういう形で言われているんですか。それがないと税理士さんも見れんわけですよね。そこはどういうふうに。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 村上代表のほうには、令和6年度の収支状況のその帳簿、領収書関係書類につきましては来週、お持ちのものは全てこちらの役場のほうに提出していただくようお願いしているところです。それで、税理士さんとの今後の調査についてですね、打合せを行うこととしております。

以上です。

はい、原本です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。4 番、板崎壽一君。

○議員（4 番 板崎 壽一君） 今のはまた同じことですが、それはもう書類として出した後ですか。ただ口頭での連絡ですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 文書での依頼をですね、本日議会が終わりましてから発送したいというふうに準備をしているところです。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 13 ページで、村長やはりですね、精査をされてこの予算立ては分かります。分かります。なら、村長お約束してください。3月まできちっと、それまでに税理士あるいは弁護士さんにご相談されて、それまではあと250万で言われたですかね、今2,000万です、2,250万、それを支払わない。ちゃんと精査をできて、するまで。あのすみません、意味のわかりますかね、ちゃんと精査をして弁護士さん税理士さんそういう方のご意見、そして幾らというのをするまでには支払いはストップしておくということでお約束してください。

そしてもう一つ、2,250万と今度の773万8千円を足せばもう3,000万超えるわけですよ。すみません、3,000飛んで23万くらいだったかな。3,000万超えてしまうわけですね。できれば3,000万以内で、支払いを250万かもしれないけども、今までそういう書

類も出しなさいとかいうことでこちらからの指示あるいは等々にも従わなかった部分もありますでしょうから、できれば3,000万以内に抑えていただくということを私は願っております。これは皆さん方どうかわかりませんが、ぜひ村長それをお約束してください。それまではもうあとの250万は支払わない。ちゃんとしてはっきりと精査をできたときに議会のほうにもお示しをして説明いただくということを約束してくれんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先日代表と話をしたときもですね、この精査が終わらないと、うちとしては支払うことはできないということはしっかり言っておりますので、そこはお約束はできます。

そしてもう一つの部分、これから「かわせみ」に必要な経費予算、そして250万を足したときに3,000万を超すかもしれないというのはですね、もちろん私としてはそのようにしたいと考えておりますけども、あとはいろんな、これから弁護士さん税理士さんとも話し合いますので、その中でそういうことがしっかりできるのかというのはですね、聞いてから判断をしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 私は村内・村外の意見として、私も毎日ほとんど「かわせみ」に行っております。もう11月の初めぐらいから「かわせみ」はなくなるのではなかろうかと、とかいろいろな話が出ておりました。私たちより先に、温泉に来られる客が知っておられたような気がします。それは別として、今の現状はですね、本当に「かわせみ」は大丈夫かと、こうやって12月でしまいとね、という話をよく聞きます。村内の方、村外の方、特に芦北が多いですね。芦北が。特に温泉はいいですよ、と。特にここの電気風呂はよそにないような電気風呂で、ちょうど座ってそれもいいですよということで、たくさんの方が温泉に来ておられます。

私は前も村長に言ったことがあるんですね、村長自ら温泉に行って温泉の券を買ってくださいよと、何回となく言ったこともあるんです。しかしこうなった。しかしもう村民、あるいは村外の方が、1月1日から始まるからねと安心しておられる方もおられます。はっきり言って。そういうこともあります。私はもう赤字にならない工面をしながら、1月1日から楽しみにしておられる方もおられますのは事実なんです。村長もやはり、券を買って行ってください。

そしてもう一点、昔は1月の2日朝風呂ということでたくさんの方が本当に来ておられました。されるならば今回1月2日だけは朝早くから開けていただければまた、たくさんの方が来られると思います。それと村長、今までのことについて答弁をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、田代議員より言われるようにですね、本当に「かわせみ」の温泉を楽しみに来ておられる方、村内・村外たくさんおられると思います。ですからこれまで本当にですね、いろんなことがあって議員の皆さんからですね、ご指摘・ご意見とかたくさんいただいておりますけども、ぜひですね、今回この予算を通していただかなければ1月から運用することができませんので、そこは何とかお願いをしたいと思っております。

1月2日という話もされましたけども、ぜひですね、それが承認された折にはですね、その辺はしっかりと村民の皆さん方の意見を聞きながら営業日等もですね、考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） それともう一点、昨日宮本議員からもちょっと話があって、昨日の条例だったということで私も黙っておりましたけれども、キャンプ場、前のようにグラウンドゴルフ場にしてくださいという意見がたくさんあります。私も行ってみました。今ならばまだ戻されるような気がし、イノシシが掘ったりモグラがほとんどしております。モグラ、今ならばローラーで抑えればですね、私はできると思いますよ。ほとんどの方がグラウンドゴルフ楽しみながら温泉に入ればなという方々もたくさんおられます。グラウンドゴルフ場に来ては、私はもうキャンプ場よりもグラウンドゴルフ場が大事だと思いますけれどもいかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 昨日の一般質問の中でですね、一般質問じゃなかったですか、条例改正の質問の中でそのグラウンドゴルフという話も出ましたけれども、条例上はですね、申し訳ございませんけれども、キャンプ場ということでしばらくはする必要があるということでございますけれども、グラウンドゴルフ場をですね、利用したいという方がおられればですね、それはもう条例上はキャンプ場でも中でしていただく分には構わないのかなということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） おられる場合ではなくて、おられるんですよ。村長、おられるから言っているんですよ。たくさんおられるんですよ。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） その辺はしっかりと検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 13ページお尋ねします。一番下にある、一勝地交流センターの燃料費等々上げて544万というふうになっておりますから、この燃料費についてお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 失礼しました。需用費、燃料費についてですが、544万の内訳としましては一勝地交流センターの消耗品3ヶ月分で10万円、それから一勝地交流センター燃料費これ204万円、これは68万円かける3ヶ月ということで、これは令和6年度燃料代高騰しておりますけども、68万円が大体最高、今、バークボイラーが止まっている状態で燃料代が1か月最高で68万円かかっておりましたので、それを基に3か月分として204万円計上しております。

それから、光熱水費につきましては、電気料ですね、の110万円かける3か月ということで、これも結構経費がかかった月の分を参考に3か月分として計上しております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 燃料費と今おっしゃったんですけど、このバークボイラーは前回修理しますということだったんですけどどうなっていますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） バークボイラーのほうが先週検査を完了しまして動かせる状態になりましたので、どんどん使っていって燃料代を削減していきたいというふうに思います。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 実はこの私、バークボイラーについてですね、悲しい思いをしたっていいですか、トラックセッションになる前だったと思うんですけど、当初オープンしたときにはですね、議会も全部見に行きまして、議員さんたちも見て、燃料削減になるなというふうに分かったんですけど。それからあと、管理がどこか、トラックセッションの前だったと思うんですけど、ボイラー壊れてるといいですか、ほこりだらけだったんですね。すいません、私ボイラーちょっとやってるもんですから本当に情けないというかですね、はい、そういう思いもしました。

当初あったようにですね、きちっときれいにやっぱり機械類といいですか、そういうものをやっていないと燃料費の削減にですね、バークボイラーの機械を投入したんですからそのところはですね、1月からトラックセッションじゃない形でやっていくとおっしゃいますけど、職員の方には多分見られる方もおられると思うんですけど、ここは徹底していつ見に行ってもよそから見に来られても、これバークボイラーで燃料費に大変助かってるんでしょうというぐらいの姿

はですね、一つの宣伝にもなりますしやっぱりやってほしいと思うんですよ。それが1点でございます。

それからトラックセッションにですね、指定管理をしますということで執行部から提案があって私も賛同しました。賛同の大きい理由は、トラックセッション水上村のですね、ことが一番頭にありまして青山学院大の原先生ですか、原監督がおられて水上村があれだけ発展したんだということで、ああ、そうであればこの村にもそういうことで「かわせみ」が立ち上がるんだというふうに思った次第です。それで執行部のほうにも責任はあると思うんですけど、賛同した私議員一人として責任を感じております。責任あるということだけ述べさせていただきます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 審議の途中ですが、ここで10分間の休憩を取ります。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

ご審議を願います。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 先ほど来、各議員から「かわせみ」の経営に関して、13ページ限らないんですけども、るる、話が出ているわけなんですけど、トラックセッションとの問題、課題については十分、先ほど来、論議があったとおり進めてもらいたいと思っております。これは責任として、行政としての責任がしっかりあると思われまいますので、どうぞよろしくお願いいたします。

「かわせみ」が平成8年にオープンをして、28年、いろいろ経営の仕方については、るる、変遷があっているわけなんですけども、やはり「かわせみ」がオープンして、その目的として、村民の福祉の向上ということが真ん中に置かれてて、経営がされてきたと思っております。それぞれ、各年度によって大きい黒字があって、経営が成り立ったという時期もありましたし、どうしても経営が難しくなって赤字になって、経費を打ち込まなければならないというような変遷があったと思っております。

この予算につきまして、私はやはり切れ目のない経営というのは当然必要だと思います。といいますのが、「かわせみ」に来られるお客様、楽しみにしてきておられるわけですから、経営を止めるということは絶対あってはいけないと思います。経営が直営になりますので、それは経費としては赤字というところがあるんでしょうけども、赤字じゃなくてですね、収支の問題だけではなくて、税金を有効利用して村民の方にサービスを提供するというのもあるわけですので、やはりその原点に戻って、経営につきまして1月から切れ目のないようにしていただきたい

と思っております。村長、いかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。先ほど、板崎議員への答弁にもあったように、村としては切れ目がないように、しっかりと「かわせみ」を継続的にですね、運営できますように、議員の皆さん方をお願いするばかりでございます。よろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 経営に対して行政、議会ともにやはりいい方向に向かうようにという意見で、皆さんがいろんな意見を出されておるというのも重々分かります。ですので、やはり村としてもお客さんがいっぱい来てもらえるような施策を十分考えていただきたいし、我々議員も「かわせみ」に行っただけですね、やはり中の、少しでも収益が伸びるようなこともやっていかなければいけないし、PRをしていくということで相乗効果が出るんじゃないかと思います。そのような方向に向かうように、ぜひ行政のほうもしっかり頑張ってもらいたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 今、私も同時に手を挙げさせていただきました、宮本議員。私も今、宮本議員がおっしゃったようなことを言おうと思って手を挙げたところです。「かわせみ」のですね、予算については、1月1日からの先のことを考えますと、やはりこれは必要なところかなと思うところです。それと同時に、先ほどからいろいろ各議員、話があっておりますけれども、この予算を通す代わりにではありませんけれども、そのところをですね、今日文書を発送するとかいろいろな話もあっておりましたけれども、そのところをですね、はっきりとうやむやにならないように、ぜひとも進めていただきたいと思いますとおるところです。答弁は要りません。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） いろんな話も出ております。最終的に、今回の補正のこの「かわせみ」運営に対する予算、もちろん根拠もしっかり理解はしております。しかしながら、今後の「かわせみ」運営に非常に心配でもありますし、やはり今回これを先延ばしする、問題をそのまま先送りするというのは、非常に行政運営にとってもですね、支障を来すものだとは思っております。

ここで議長をお願いをしたいんですが、今回のこの補正予算を含めですね、やはり議会の意見として、附帯決議案としてするべきだろうと私は思います。やっぱりしっかり、先ほどいろんな話が出た中をしっかりと精査をして、きちっと議会のほうもですね、しっかりとした意見の取りまとめをして、しっかり執行部と、私はその附帯決議の案、中身をですね、やはり執行部もしっかり受け止めていただいて、何の効力もありませんが、その中で今回の予算というのは根拠として

ですね、理解をしておりますので、その内容をですね、精査をしていただきたいなど。できれば、暫時休憩を取っていただいて、全協を開かせていただきたいと、議長のほうには取り計らいをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 審議の途中ですが、協議のため休憩いたします。

議員の皆さんは、議員控室にお集まりください。

午前11時16分休憩

午後0時02分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、審議を再開します。

質疑はありませんか。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 災害復旧費に関連して、いいですか議長。

○議長（舟戸 治生君） はい。

○議員（10番 田代 利一君） 今、球磨橋から迂回路になってますね。迂回路に、友尻辺り。左折するときですね、球磨橋を渡ってすぐ近く廻った場合には段差がついとりま。ガタンといます。昨日降りてみました。ずっと今まで何かねと思っておりましたけれども、割れがひどいです。早めによくしてください。

以上です。もう答弁はいいです。

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があつており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第63号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は原案のとおり決定されました。

9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） ただいま可決された補正予算について附帯決議案を提出をしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（舟戸 治生君） ただいま、9番、高澤康成議員より、令和6年度球磨村一般会計補正予算に対する附帯決議案が提出されました。

お諮りします。議案第63号令和6年度球磨村一般会計補正予算に対する附帯決議案を直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、決議第1号議案第63号令和6年度

球磨村一般会計補正予算に対する附帯決議案を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とします。

それでは、議案を職員に配付させます。

追加日程第1．決議第1号 議案第63号令和6年度球磨村一般会計補正予算に対する附帯決議

○議長（舟戸 治生君） それでは、追加日程第1、決議第1号議案第63号令和6年度球磨村一般会計補正予算に対する附帯決議案についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） それでは、附帯決議案の朗読をもって提案をさせていただきます。
議案第63号令和6年度球磨村一般会計補正予算に対する附帯決議。

令和6年度球磨村一般会計補正予算に、一勝地交流センター「かわせみ」について、来年1月から村直営での営業を行う関連経費が計上されております。この件については総務文教常任委員会において指定管理を委託している株式会社トラックセッションから話を聞き、議会全員協議会において執行部から説明を受け、その後双方交えての議会全員協議会を開催した経緯があります。その中で株式会社トラックセッションが指定管理から撤退するという話が出ましたが、双方の意見の食い違いや不明な点があるなど幾つかの課題が残り、令和6年度指定管理委託料の残額の取扱いについても、今後協議を行うこととなっております。しかしながら、課題解決に対する回答もないまま、今回村直営に関する経費が補正予算に計上をされております。一勝地交流センター「かわせみ」の存続はもちろん必要であります、何の課題解決もないままの状況で疑念が残ります。

したがって、執行部におかれましては、1つ目、執行部及び長としての任命責任、監督責任を明確にすること。

2つ目、令和5年度も含めこれまで株式会社トラックセッションに支払った指定管理料を精査をすること。

3つ目、未払い分の指定管理料について適正な金額の精査と今回補正予算に計上された村直営分の金額と合わせて、令和6年度指定管理委託料の3,000万円以内として執行すること。

4つ目、精査が終了するまで指定管理料は支払いをしないということ。

5つ目、利用者のニーズに応じた施設の利活用を検討するということです。

以上の5点を令和7年3月定例会において状況を報告した上で、令和7年3月末までに結論を出し、議会及び村民への説明責任を果たせる予算執行をされますよう要望をいたします。以上、決議する。

○議長（舟戸 治生君） ただいま説明を受けました決議第1号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。決議第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、決議第1号は原案のとおり決定されました。執行部におかれては附帯決議を真摯に受け止め、その趣旨を十分尊重して対応されるよう申し上げます。

日程第2. 議案第64号 令和6年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第2、議案第64号令和6年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

ご審議を願います。質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第64号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

日程第3. 発議第1号 球磨村議会議員の請負状況の公表に関する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第3、発議第1号球磨村議会議員の請負状況の公表に関する条例の制定についてを議題とします。

この内容についてはご理解いただいていると思いますので、これから採決をします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議員派遣について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第4、議員派遣を議題とします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

日程第5. 閉会中の継続調査について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第5、閉会中の継続調査を議題とします。

各委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第73条の規定によってお手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本会議で議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本会議において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

○議長（舟戸 治生君） お諮りします。本定例会の会議に付されました事件は全て終了しました。したがって、会議規則第6条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。本定例会は本日で閉会することに決定しました。これで本日の会議を閉じます。

令和6年第10回球磨村議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後0時14分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員